

## “オレンジカフェ わのうち”で消費生活講座を開催しました

2月25日（火）、輪之内町ふれあいセンターにて、『オレンジカフェ わのうち』が開催され、総参加者数約30人の皆さんと、認知症予防事業と連携した消費生活に関する講座で、楽しいひと時を過ごしました。今回は岐阜県内で活動されている“岐阜県消費者啓発推進員”の『つくしんぼ』の方々を招き、高齢者を狙う悪質な商法の手口と対処法について学びました。

『つくしんぼ』の皆さんは、県内のあちこちで出前講座を行っていますが、土地柄や参加者の年齢層に合わせながら、最近の話題になっているトラブルについて分かりやすく、おもしろおかしく寸劇を披露されました。

寸劇では『還付金詐欺』で近くのATMへ誘導されてしまう騙され手口や、チラシで見た健康食品のお試し商品を買ったら、どんどん届いて困ってしまったという通信販売の事例を紹介されました。

クーリング・オフは通信販売には適合しないことや、「定期購入」という買い方の通信販売では、「その申込内容をきちんと確認することが大切です。キャンセルできないこともありますよ。」という話を聞きましたが、参加者の中には実体験がある方もいらっしゃいました。参加者の皆さんは、ドリンクとおやつを頂きながら、悪質商法の手口について話題にしたり、お互いに気をつけようねと語りあったりしました。

これからも、元気にいきいき、安心して暮らせる皆さんでいてもらいたいと願いつつ、カフェは終わりました。



何か困った時には、必ずご近所の人や家族で話題にしたり、誰かに相談することが大事ですので、相談窓口をご利用ください。



消費生活相談のことなら・・・

- 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003
- 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 0584-68-0185
- 消費者ホットライン ☎<sup>いやや</sup>188